守っていますか？ 自転車に乗るときのルールとマナー

問 環境防災課 ☎84－0314

自転車は、とても便利で、環境にも優しい乗り物ですが、間違った乗り方や、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な交通事故につながることもあります。

正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

【自転車安全利用五則】

1．自転車は、車道が原則 歩道は例外

自転車は「（軽）車両」です。車道を通行しましょう。

ただし、「自転車及び歩行者専用」の標識がある歩道は、自転車で通行することができます。

自転車及び歩行者専用標識

また、平成20年6月の道路交通法改正により、次のような場合は歩道を通行することができます。

・運転者が13歳未満の子どもや、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人の場合。

・車道又は交通の状況からみて、やむを得ない場合。

2．車道は左側を通行

3．歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

4．安全ルールを守る

○飲酒運転の禁止

自転車は「（軽）車両」ですので、お酒を飲んだ後に運転することはできません。

○二人乗り・並進の禁止

自転車は基本的には一人乗りですが、幼児用座席に幼児を一人乗車させ、16歳以上の者が運転する場合など、例外的に二人乗りが認められることもあります。

「並進可」標識のある場所以外では、並進はできません。

「並進可」の標識

○夜間はライトを点灯

「無灯火」運転は道路交通法違反になるだけでなく、ほかの歩行者や自転車、車両の運転手などから見えないことがあり、大変危険です。

夜間はライトのほか、自転車の側面に反射材をつけましょう。

○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

「止まれ」の標識がなくても速度を落とし、左右をよく見て、安全に通行しましょう。

見通しのよい交差点でも、安全のため速度を落としましょう。

また、平成21年7月から、次の自転車の安全ルールが増えました。

○傘をさしながら・携帯電話を使用しながらの運転禁止

傘をさしながらの運転や、携帯電話で話をしたり、メールをしたりしながらの運転もしてはいけません。

5．子どもはヘルメットを着用

子どもが自転車に乗るときや、子どもを補助いすなどに同乗させるときは、安全確保のために、積極的にヘルメットを着用させるようにしましょう。

【自転車と歩行者の事故】

自転車を運転中に歩行者とぶつかり、歩行者に怪我をさせてしまったり、命を奪ってしまうなどの重大な交通事故が全国で発生しています。

【事例】

■携帯電話に気を取られ、歩行者と衝突！

Aさんは自転車を運転中、携帯電話に気を取られ、前をよく見ていなかったため、歩行者Bさんに衝突。Bさんは転倒し、負傷しました。

この事故では、AさんはBさんに対し、5千万円の損害賠償を支払うことになりました。

（※平成18年横浜地裁判決）

自転車も車両の仲間である以上、被害者やその家族に対し「責任」を負わなければなりません。

未成年者の自転車運転による加害事故については、賠償責任がその両親や保護者に及ぶこともあります。

自転車に乗る時はきちんとルールを守り、安全に運転するようにしましょう。

自転車利用モデル実験事業（レンタサイクル）実施中

問 企画政策課 ☎84－0312

町では、町域全体が平坦であり、自転車利用に適している環境にあることから、自転車の利活用を進めています。

この一環として、自転車の利用拡大に向けた啓発、自動車から自転車への利用転換を目的に、平成22年6月14日から、11月7日までの間、自転車利用モデル実験事業（レンタサイクル）を実施しています。

この事業では、事業所のご協力により、従業員の通勤や事業所間の移動などに町が用意した自転車15台を利用していただきます。また、開成駅に自転車貸出所を設け、駅利用者に対し、レンタサイクル5台を利用していただきます。この実験を通じ、CO_2削減効果の測定や、自転車利用の効果などを検証します。

【協力事業所】

○富士フイルム㈱先進研究所
○南開工業㈱
○㈱明治ゴム化成

【開成駅レンタサイクル】

○利用時間7：30～19：30
○料金　無料
○どなたでもご利用できますが大人用に限ります。
○悪天候などで中止することもあります。

開成駅レンタサイクル

アナライズ・かいせい

今年（2010年）は、5年に一度の国勢調査が行われます。統計調査は、あまりなじみのないものと感じられるかもしれませんが、私たちの暮らしに密接にかかわっています。広報かいせいでは、さまざまな統計データから開成町のいろいろな姿をご紹介します。

問 企画政策課 ☎84－0312

第8回 地区別にみる人口

■開成町の人口増加率は県内第2位

平成20年1月～12月の1年間に神奈川では55、096人が増加しました。また、神奈川の人口増加率は0・62%であり、県内市町村では川崎市が1・47%と最も高く、次いで開成町（0・96%）が2位になっています。

同じく平成20年1月～12月の1年間に神奈川では死亡より誕生が16、427人上回る自然増加となりました。神奈川の自然増減率は0・18%であり、県内市町村では開成町が0・66%と最も高くなっています。

【ランキングかながわ（地域編）～統計指標でみる神奈川～】より

開成町は、都市計画事業などが順調に進み、神奈川県内の人口急増地域の一つとなっています。

■開成町内の地区別人口

平成21年10月1日現在、開成町の総世帯数は5、724世帯、総人口は16、222人です。町制施行の昭和30年当時（総世帯数801世帯、総人口4、633人）と比較して、総世帯数は約7倍増（4923世帯増）、総人口は約3・5倍増（11、589人増）となっています。

昭和32年12月1日現在（総世帯数821世帯、総人口4、801人）と比較し、地区別で見てみると、人口増加の1位は下島（3、114人増）で約8倍増。2位は延沢（2549人増）、3位は円中（1394人増）、4位は中家村（1、333人増）、5位は上島（896人増）となっています。

■活力ある都市環境をめざして

昭和60年3月、小田急線68番目の駅として開成町初の鉄道駅・開成駅が開業。同年、開成町に人口集中地区（DID）が設定されました。

今年4月には開成南小学校が開校し、また、平成26年度には酒匂川2号橋（仮称）の開通も予定されています。

平成19年度よりスタートした開成町南部地区土地区画整理事業（計画人口1、200人）をはじめ、さまざまな施策を展開し、開成町はこれからも活力ある都市環境の形成を目指していきます。